

第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

1. 総合戦略の位置づけ

わが国では、少子高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を引き起こしています。本市においても、中長期的にみると人口減少は緩やかに進行していく見込みであり、地域の活力低下、さらに地域経済への悪影響が懸念されます。そのため今後は、人口減少を緩和させるだけでなく、人口減少社会に適應した持続可能なまちづくりを進めていくことや、地域の強みを活かして地域経済を活性化させていく必要があります。

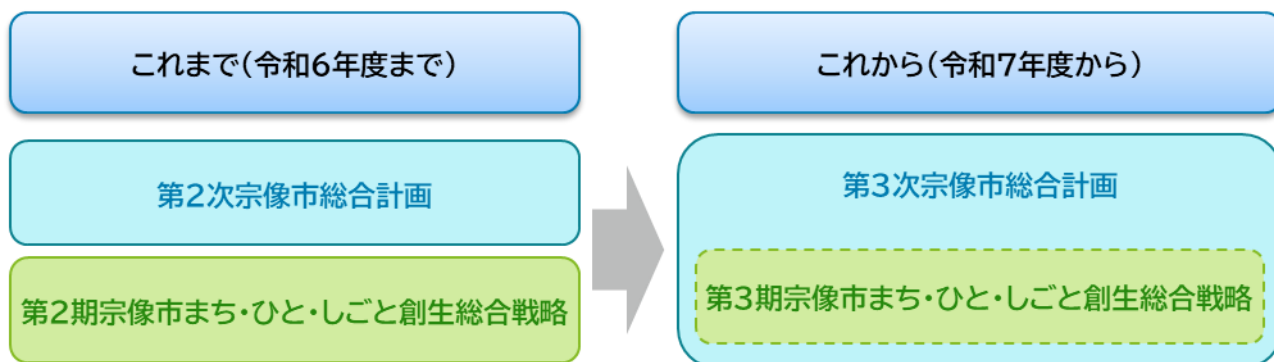
本市においては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国と県の総合戦略を勘案し、「宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期:平成27年度～令和元年度、第2期:令和2年度～令和6年度)を策定しています。これまでの総合戦略では、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢に的確に対応し、将来にわたって住みよい環境を確保して、活力ある宗像市を維持するために、中長期的な施策の方向性と具体的な取り組みをまとめています。また、幅広い視点から将来を見据えた持続可能なまちづくりを行うため、総合計画と総合戦略を別立てでとりまとめ、両者を一体的に推進してきました。

第3次宗像市総合計画では、総合計画と総合戦略のアプローチの視点は異なるものの、いずれも共通のまちの将来像を実現するための計画であることを踏まえ、総合戦略を統合し、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。

また、第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略において取り組む具体的な施策及び成果指標(KPI)については、基本計画以下に既に記載されています。そのため、本章においては総合戦略の基本目標を示した上で、紐づく基本計画の施策及び成果指標(KPI)が記載されているページを示すことに留めています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、テレワークの普及や地方移住の関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化してきていることを受け、国は、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術を活用して地域の社会課題解決・魅力向上や地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。こうした状況を踏まえ、第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、これまでの地方創生の取り組みにデジタル技術を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取り組みを推進していくこととします。

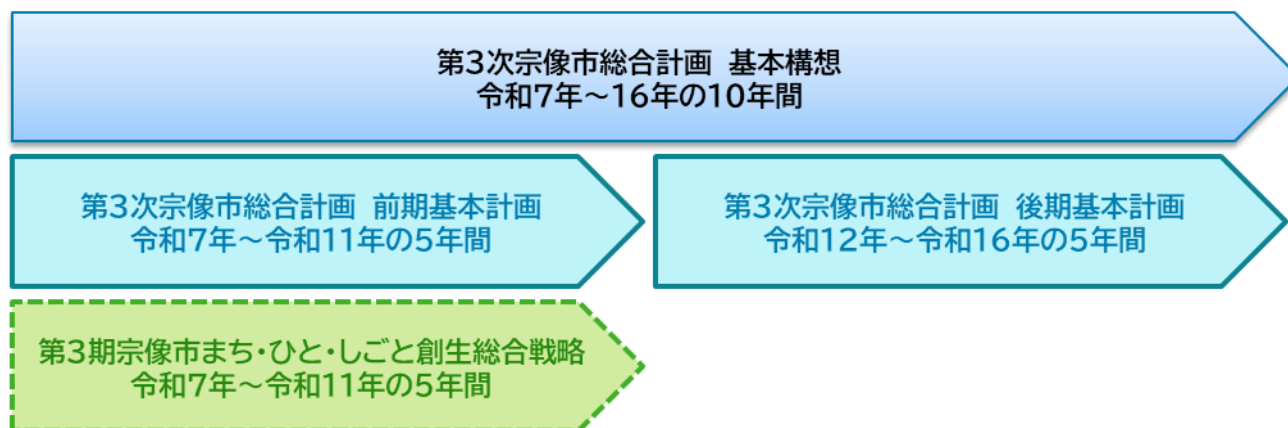
■第2期・第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け



2. 総合戦略の期間

計画期間は第3次宗像市総合計画の前期基本計画に合わせて、令和7年度から令和11年度までとしています。

■総合計画と総合戦略の期間



II. 4つの基本目標

まちの将来像の実現に向け、第2期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って行ってきた取り組みで蓄積された成果や知見を活かしつつ、国と福岡県の総合戦略の主旨を踏まえ、次の4つの基本目標を定め人口減少社会への対応・地方創生に取り組みます。

■国・福岡県の基本目標

基本目標1	国	地方に仕事をつくる
	福岡県	「魅力ある雇用の場」をつくる
基本目標2	国	人の流れをつくる
	福岡県	地方創生を担う人材を育て、地域で活かすとともに、福岡県への人の流れをつくる
基本目標3	国	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	福岡県	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	国	魅力的な地域をつくる
	福岡県	誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある地域社会をつくる



■第3期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

基本目標1	地域経済の活性化による雇用の創出
基本目標2	地域の魅力や多様なつながりを活かした宗像への人の流れづくり
基本目標3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるための環境づくり
基本目標4	誰もが住み慣れたまちで安心して快適に生活できる暮らしの提供

基本目標1 地域経済の活性化による雇用の創出

農業、水産業、商工業等の地域の既存産業を活性化し、継続的に安定した雇用機会を創出します。
また、企業誘致や創業支援の充実による新たな雇用の創出や働きやすい環境の整備、就労支援等に取り組み、魅力的で多様な就労機会を創出します。

基本目標2 地域の魅力や多様なつながりを活かした宗像への人の流れづくり

地域資源を活かしたまちの賑わいづくりを推進することに加え、市内への定住・移住促進や進学・就職を契機とした市外への転出の抑制などにより、本市への人の流れづくりに取り組みます。

また、地域の社会課題解決や魅力の向上に貢献する存在である関係人口の創出・拡大を図るなど、人材の確保・育成に取り組むとともに誰もが居場所と役割をもつまちを目指します。

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるための環境づくり

交流や出会いの場の創出支援をはじめ、妊娠前から妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援や教育の充実など、それぞれの希望に応じ、家族を持ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

また、こども・若者が家族を持つ未来を描けるよう、子育てを学ぶ機会の創出や乳幼児ふれあい体験などに取り組みます。

基本目標4 誰もが住み慣れたまちで安心して快適に生活できる暮らしの提供

住み慣れたまちにずっと住み続けることができるよう、引き続き、施設やサービスが利用しやすい環境整備等に取り組み、現在本市で生活する人が不自由なく快適に生活できる暮らしを実現することを目指します。そうすることで、本市で生活することを考えている人にとっても選ばれるまちとなるよう取り組んでいきます。

Ⅲ. 基本目標を達成するために取り組む施策との関係

分野	基本計画の施策名称	該当ページ	基本目標			
			1	2	3	4
(1)定住・移住・仕事	1 定住・移住等の推進	P.20～21		○	○	○
	2 就労支援の充実	P.22～23	○	○	○	
	3 シティプロモーションの充実	P.24～25	○	○	○	○
(2)安全・安心	4 防災・減災対策の強化	P.28～29				○
	5 消防団活動の充実	P.30～31				○
	6 防犯対策・地域安全対策・消費生活相談の充実	P.32～33				○
(3)子育て	7 こどもの権利保障と自分らしい育ち	P.36～37			○	○
	8 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり	P.38～39		○	○	○
	9 誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実	P.40～41	○		○	○
	10 希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり	P.42～43	○		○	○
(4)教育	11 生きる力を育む教育の推進	P.46～47		○	○	
	12 安全・安心で質の高い教育環境づくり	P.48～49		○	○	○
	13 生涯を通した多様な学びの支援	P.50～51		○	○	
	14 歴史・伝統文化の保存・活用と継承	P.52～53		○	○	
(5)健康・福祉	15 健康づくりの推進	P.56～57			○	○
	16 介護予防と高齢者支援の充実	P.58～59				○
	17 障がい者福祉の充実	P.60～61	○		○	○
	18 自立生活支援の推進	P.62～63	○			○
	19 地域保健福祉の推進	P.64～65		○		○
	20 医療体制の確保と社会保険制度の適切な運営	P.66～67				○

分野	基本計画の施策名称	該当ページ	基本目標			
			1	2	3	4
(6)市民協働	21 市民自らの手によるまちづくりの推進	P.70～71		○		○
	22 地域特性を活かし、持続できるコミュニティ活動の推進	P.72～73		○		○
	23 豊かな心を育む文化芸術活動の推進	P.74～75		○	○	
	24 活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進	P.76～77		○	○	
	25 自他を尊重した共生社会の充実	P.78～79	○	○	○	○
	26 ジェンダー平等社会の推進	P.80～81	○	○	○	○
(7)環境	27 自然環境の保全・美化	P.84～85		○		○
	28 生活環境の保全・美化	P.86～87		○		○
	29 脱炭素を目指したまちづくり	P.88～89	○			○
(8)都市	30 都市再生の推進	P.92～93		○		○
	31 土地利用と住宅施策の推進	P.94～95		○		○
	32 都市基盤の整備・保全	P.96～97		○		○
(9)産業	33 農業・水産業の活性化	P.100～101	○	○		
	34 地域経済の活性化	P.102～103	○	○		
	35 地域の賑わいづくり	P.104～105	○	○		
	36 島の振興	P.106～107	○	○		○
(10)行財政	37 スマートシティの推進	P.110～111	○	○	○	○
	38 持続可能な行財政運営の推進	P.112～113	○	○	○	○
	39 計画的な公共施設等アセットマネジメントの推進	P.114～115	○	○	○	○
	40 連携によるまちの経営	P.116～117	○	○	○	○